

救命・総合医療センターにおける患者確認の取り組み

救命・総合医療センターについて

救命救急センター（以下：救命センター）では、軽症から重症まで幅広い救急患者さんの受け入れを24時間行い、救急車で運ばれる患者さんの中には、意識が無いなど様々な理由で患者確認がしにくい状況があります。血管造影室では、循環器内科・脳神経外科・核医学科による検査・治療への対応を行っています。そのため、患者さんによって対象となる疾患や治療も様々であり、多職種との連携が必要不可欠となります。

そこで、より安全な医療を提供するために、入院患者さん同様に、救命センター受診時にリストバンドを装着することで患者確認の取り組みの強化を行っています。また、血管造影室では、多職種で患者確認と情報共有を行うことで、更なる医療安全の向上に努めています。

今年度より救命センターと血管造影室の看護単位の編成により、救命・総合医療センターとなりました。

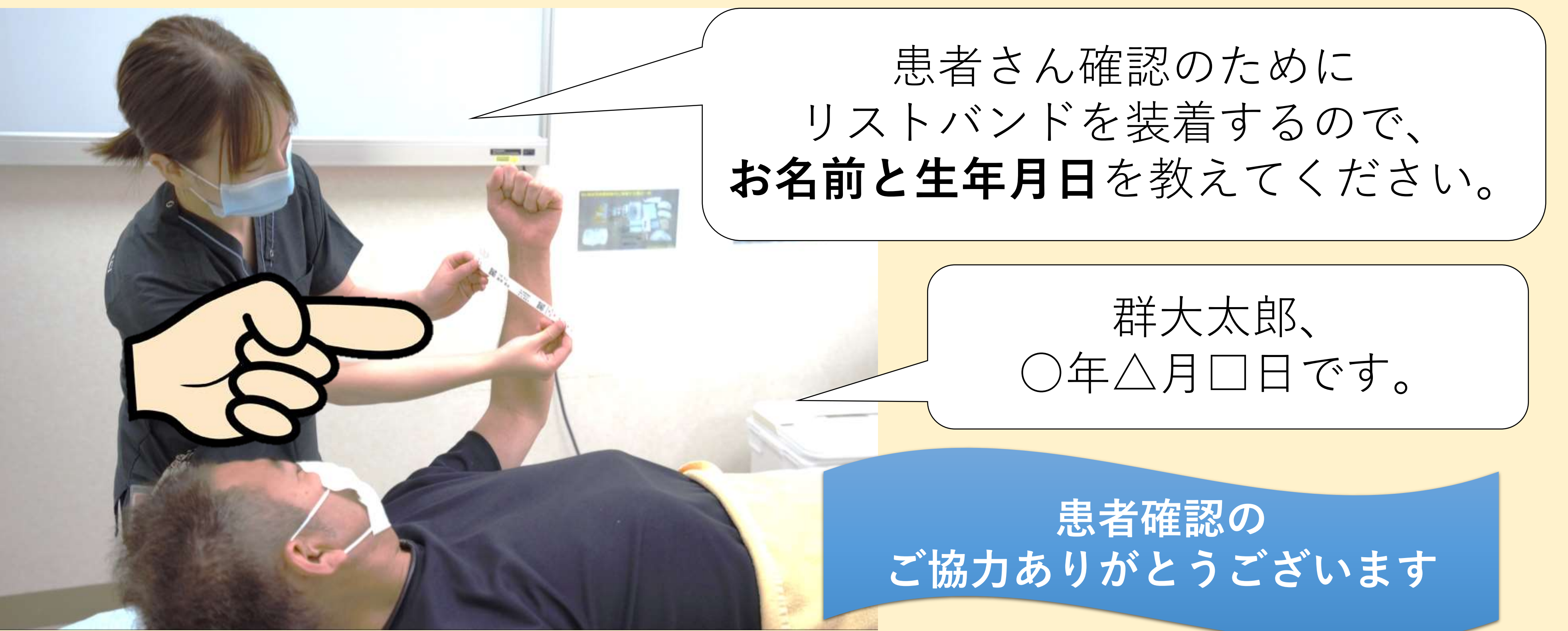
1. 救命センターにおけるリストバンド装着による患者確認

救命センター受診患者を対象に、患者確認のためにリストバンドの装着を4月から導入しています。



リストバンド装着時

氏名・生年月日を名乗ってもらい、患者・看護師と確認を行っています。



様々な理由で、患者さんの意思疎通が困難な場合

救急隊、もしくは患者さんの家族に氏名・生年月日を名乗ってもらい、患者確認を行っています。



採血時の患者確認

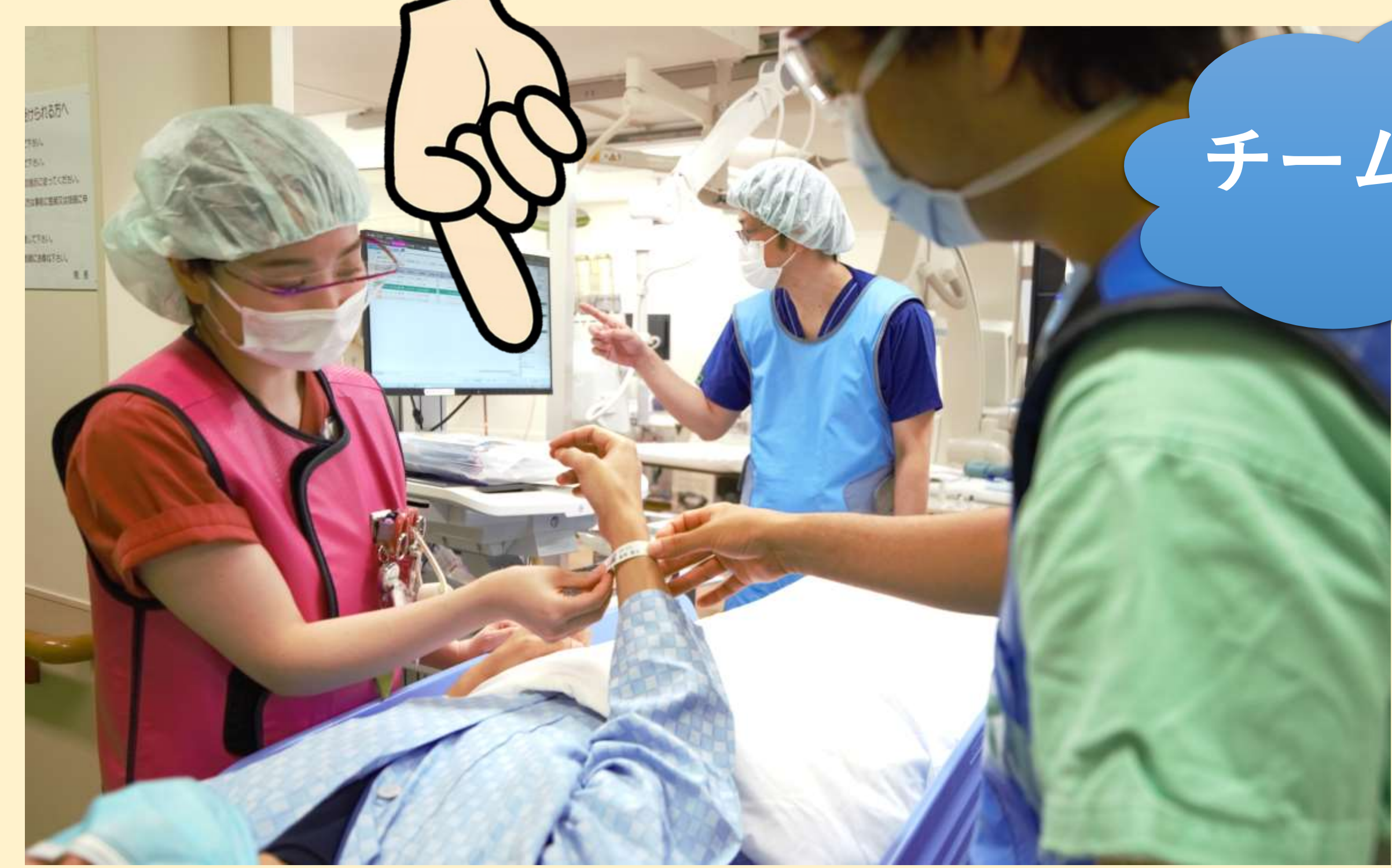


画像検査時の患者確認



診察・検査・処置・書類のお渡し時などの様々な場面で患者誤認防止に努めています

2. 血管造影室での多職種における患者確認



患者さん本人に氏名・生年月日を名乗ってもらい装着されているリストバンド・電子カルテと照合して患者確認を行っています。

血管造影室入室前に患者さん・医師・血管造影室看護師・病棟看護師・放射線技師・臨床工学技士のスタッフ全員で患者確認と情報共有を行っています。

今後も医療の質と安全を守る活動をしていきます。